

## 史跡益田氏城館跡整備基本計画（案）に対する意見公募の結果と市の考え方

○公募期間：平成31年1月11日（金）から平成31年1月30日（水）まで

○提出者数：26名（窓口提出21名、郵送1名、FAX2名、E-メール2名）

### 【事業について】

| No. | ご意見（要約）   | 市の考え方  |
|-----|---|--|
| 1   | <p>折角の計画も、予算が無いという理由で延期したり、計画倒れになったりすれば、時間、経費の無駄遣い。</p> <p>地域住民は僅かな期待を抱いて話し合いの場に出続けてきたが、意見を聴くばかりで、一向に進む気配が無い。予算が無くとも、優先順位が後回しでも、早急に整備に取り掛かり、途切れることなく動き続ける市政であってほしい。</p> | <p>この度のパブリックコメントでお寄せいただいたご意見をはじめ、かねてより多くの皆さまから、現状や今後に対する不安の声を頂いています。</p> <p>長期の計画であり、市の財政状況も依然として厳しい中ではありますが、この計画策定を第一歩として整備に取り組んでまいります。</p> |
| 2   | <p>地域の安穩の場・避難所でもあった泉光寺の移転や、それに伴う老若交流の場の喪失、数十年間整備されない三宅御土居の問題等、三宅の地の精神文化が薄められ、先細りの危機に瀕しているのではないかと恐れている。</p> <p>地区住民が三宅の文化の保全と継承に努力していることを受け止め、一刻も早く整備に尽力してもらいたい。</p>     |  |
| 3   | <p>何かができるという期待感があるからこそ、住家に倒木があっても耐えている。しかし、何十年経っても何も変わらず、進展も望めそうになく、不信感で一杯である。一日も早く、具体的かつ実行可能な整備を行い、信頼を取り戻してほしいと強く望んでいる。</p>  |  |
| 4   | <p>遺跡の上に住んでいる住民たちは、家を改装することも水洗トイレにすることもできず、約40年間も不自由な時間を過ごしている。一刻も早く、計画通りに整備を進めて欲しい。</p>  |  |
| 5   | <p>いつ立ち退きになるかと思いながら、月日だけが過ぎていく。新築も基礎を打つ増改築も不可、浄化槽交換にも許可が必要（ただし、遺構が検出されると原状回復）など、できることよりできないことの方が多い。市民の生活に</p>   |  |

|   |  |                                  |
|---|--|----------------------------------|
|   | 影響がある所から整備してほしい。それができないのならば、指定を解除してもらいたい。  |                                  |
| 6 | これから益田を担う若者が、自信を持って益田市を紹介できる知識を身につける場所を整備するのが市の責任。市の未来を見据え、両史跡の整備を優先事項として進めてほしい。 |                                  |
| 7 | 計画を実施するための財政的措置を明らかにしてほしい。   | 今後の整備事業については、国の補助事業を活用して進める計画です。 |
| 8 | 第1期整備事業の財源の裏付けはあるのか。また、どのような補助事業を活用するのか。   |                                  |

### 【計画（案）の内容について】

| No. | ご意見（要約）  | 市の考え方  |
|-----|--|--|
| 9   | 30年前、当時は県指定文化財であった三宅御土居跡に道路が建設されることが明らかになったのを受け、市民や研究者らによる遺跡の保存運動が全国的に展開した。その結果、「中世益田」がクローズアップされ、七尾城跡と併せた国指定への道筋がつけられた。この「民」の取り組みについて触れられていない。 | P.19「益田市の歴史を活かしたまちづくり」で、昭和58年の豪雨災害から「益田市歴史を活かしたまちづくり計画」策定までの流れを記載しています。<br>また、P.1「計画策定の経緯」に、市民等による保存への動きを加筆することとします。 |
| 10  | 三宅御土居跡保存運動から30年間、「民」の動きも含めてどのような取り組みをしてきたのか一目で分かる年表を作成してほしい。   | 期間が長期にわたることから、現時点で計画書に反映することは難しいと思われます。今後の改訂の際には、資料として加えることを検討します。   |
| 11  | 七尾城跡の遺構の名称等が不正確。看板等に記載する時に正しくする必要があります。  | 本計画では、わかりやすさを重要視し、曲輪等の遺構の名称は通称を表記しています。今後、発掘調査や史料調査の成果を踏まえ、適宜見直しを行います。   |
| 12  | 益田家文書には、藤兼は七尾城改築の際に東尾根先端部二の出丸に1年居住したとあり、その後、三隅龍雲寺に移ったのではないか。その記述が漏れているように感じた。  | P.54に、藤兼は「滝尾之南大手之曲輪」に1年間居住した後、「山路」の普請が完成したため引っ越し、その10年後に「三隅之大寺」へ移った旨の記述をしています。                                       |

【整備全体について】

| No. | ご意見（要約）   | 市の考え方  |
|-----|---|--|
| 13  | 益田氏の館や城を目に見えるように復元し、小さな子どもたちにも理解できるようにしてほしい。  | 今後の発掘調査や文献調査の進展により、施設等の復元が可能となった場合には、立体的な復元を図り、ガイダンス機能を兼ね備えた施設やアズマヤとして活用することを検討します。                                  |
| 14  | まずは第5章の整備事業を早急に、確実に、継続性を持って実行してほしい。   | 長期計画となるため、優先順位を定めつつ、着実な整備の実施を目指していきます。   |
| 15  | 整備スケジュールが遅すぎる。2020年オリンピック、2025年大阪万博といった、インバウンドに間に合わない。  | 史跡が広範囲かつ未調査の箇所も多く存在することから、長期計画で段階的に実施することとしています。   |
| 16  | 建物を復元するのかわからないのか、はっきり決定すること。するのであれば、三宅御土居跡は1～2年後、七尾城跡は2～3年後完成。しないのであれば、トイレや休憩所、学習広場等を1年後には完成させる。                          | 建物の復元については、今後の発掘調査等の成果に依るものとしています。また、整備は広範囲にわたるため、本計画では第1期から第3期に分けた長期の計画で段階的に整備に着手し、完了した箇所から順次供用を開始します。              |
| 17  | 指定区域内で優先順位を付けて整備活用を始めて欲しい。<br><三宅御土居跡の優先事項><br>トイレ、休憩所、建物か学習広場、環境整備、土塁・堀の復元、駐車場<br><七尾城跡の優先事項><br>道、トイレ、休憩所、環境整備、建物・土塁の復元 | 第1期整備事業では、三宅御土居跡については主郭ゾーンの構造物撤去及び広場の整備と東西土塁の修復、七尾城跡は支障木の伐採による見学区の確保を目標としています。第2期以降も、それぞれ優先事項を定めつつ、整備を行っていきます。       |
| 18  | 古代、中世、近代を基軸としたフィールドミュージアム計画も良いと思うが、見て歩くというのは難しいものがある。交通の利便性と合わせて考えるべきでは。  | 市内の文化財を結ぶ周遊路の設定や、誘導サインの設置などを検討します。また、今後の史跡整備に伴う、三宅御土居跡周辺の県道・市道や生活道路の見直しについても、島根県をはじめとする関係機関と調整を図り、長期的な観点で検討したいと考えます。 |

【施設整備について】

| No. | ご意見（要約）   | 市の考え方   |
|-----|---|---|
| 19  | 子どもが益田氏の歴史を学べて、大人も益田氏について語り合える拠点となる施設があると良い。            | 将来的には、史跡の隣接地に、展示スペースと学習スペースを兼ね備えたガイダンス施設を設置します。   |
| 20  | きちんと益田の歴史を勉強できる場所を、早く実現してほしい。                           |   |
| 21  | 計画地周辺の駐車場を整備してほしい。                                      | 三宅御土居跡については、既存の駐車場を車椅子も乗降可能な形へ整備します。七尾城跡については、当面の間は現在の見学者用駐車場を活用することとしています。                         |
| 22  | ガイダンス施設で、城館跡と東原遺跡・西原遺跡を併せてVR（バーチャルリアリティ）で見られるようにしてはどうか。 | ガイダンス施設整備の際の参考にさせていただきます。   |
| 23  | ガイダンス施設と駐車場は、整備する区域に隣接し、かつメインの入口に近い場所へ設置してほしい。          |   |
| 24  | トイレ、休憩室、駐車場を含む施設が国指定地内に設置できないのはおかしい。申請次第で何とかならないか。      | 施設の設置場所は未定であり、県道の取り扱いの方向性が示された段階を目途に、候補地を選地します。当面は、仮設施設での対応を想定しています。                                |
| 25  | ガイダンス施設と駐車場の設置場所は、どのあたりを想定しているのか。                       |   |
| 26  | ガイダンス施設として当面の間、歴史民俗資料館を充実させてほしい。                        | 歴史民俗資料館の老朽化を踏まえた今後の施設・機能のあり方については、管理運営の担当課を中心に検討されることとなっています。当面は、三宅御土居跡と七尾城跡に仮設のガイダンス施設の設置を計画しています。 |
| 27  | 益田氏の歴史を考えると、やはり三宅御土居跡の近くに歴史館を設置するべきではないか。               |   |
| 28  | 分かりやすい資料館を三宅御土居跡に作ってほしい。                                |   |

【三宅御土居跡の整備活用について】

| No. | ご意見（要約）   | 市の考え方   |
|-----|---|---|
| 29  | 土塁上の墓は放置され、象徴であった樹木が台風により倒壊し、伐採を余儀なくされている。掲示板も以前のままであり、駐車場の表示や整備もされていないため立ち寄りにくく、 | 第1期整備事業で実施予定の広場整備と土塁修復に際し、残存する建物基礎や墓地の構造物は撤去・覆土することとしています。広場内は、芝張 |

|    |  |   |
|----|--|---|
|    | 七尾城跡と併せた益田氏城館跡の景観としては一体感に欠けている。  | りや土系舗装等により修景を図ります。  |
| 30 | 早く広場の整備を実施してほしい。<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・段差や草、障害物があり、怪我をしそうで不安</li> <li>・雑草が繁茂しており景観・衛生上良くない</li> </ul>   | トイレは史跡隣接地のガイダンス施設に併設する計画としていますが、それまでの間は仮設トイレを適地に設置します。<br>駐車場に関しては、現在の見学者用駐車場を再整備するほか、多目的広場を臨時駐車場としても利用可能にする予定です。   |
| 31 | 観光客、市民に恥ずかしくない三宅御土居を早急に実現してほしい。<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・墓地の残骸を撤去し、荒地に真砂土などを入れてきれいにする。</li> <li>・公衆トイレの設置</li> </ul>   |   |
| 32 | イベントや地域住民が利用できる場所・設備を設置してほしい。<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・館を復元した形の建物</li> <li>・駐車場</li> <li>・トイレ</li> </ul>   |   |
| 33 | まずは東西土塁の復元整備を行い、空地は地面に建物跡を表示して、文化活動や観光客に対応できるような整備をしてほしい。  |   |
| 34 | 広場を単にコンクリートで覆い、緑を敷き詰めただけでは見向きもされない。以下の道筋が良いだろうと考える。<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・広場の中に遊歩道を設置し、中世益田のミニチュアを作成する</li> <li>・七尾城跡から三宅御土居跡まで周囲の遺構、社寺仏閣等が一目でわかるようにする</li> <li>・観光ガイドの説明を受けた後に見学に行く</li> </ul> | 現時点では、広場内は歩道のない自由動線としています。<br>周辺の遺跡や関連施設等との位置関係については、それらの分布を示した案内施設を設置します。<br>また、史跡の説明については、観光ガイドによる案内や現地の説明板のほか、ホームページ、スマートフォンアプリなど、様々な媒体で解説を受けることができるような計画としています。 |
| 35 | 県道益田種三隅線の付け替え等の検討は第3期事業でも検討期間となっているが、永遠の検討課題とするのか。   | 県道は地域住民の生活道路としても利用されており、路線変更には多くの影響が予想されることから、関係機関との調整には長期間を要するものと考えています。ですが、可能な限り早期に、その方向性を示したいと考えます。  |

【七尾城跡の整備活用について】

| No. | ご意見（要約）   | 市の考え方  |
|-----|---|--|
| 36  | 住吉神社に上っても、子どもの頃のような益田市内を見渡す景観がほとんど見られない。樹木の整備が必要。   | 住吉神社参道を始め、史跡内に複数のビューポイントを設定し、益田市内や城下を見渡すことができるように周辺の雑木等の伐採を行います。   |
| 37  | 住吉神社への石段横に大きな縦堀が 2 本ある。周辺の笹等を伐採し、見えるようにしたほうが良い。   |  |
| 38  | 本丸跡までの登城ルートを一気に整備する必要がある。樹木が生い茂り、クマ出没注意の看板もあるため、気軽に登ることが出来ない。本丸跡からは町並みを臨むことが出来ず、下から見ても山城らしさを感じられない。 |  |
| 39  | 案内板、説明板を充実させてほしい。   | 案内板については、遺構ごとの説明板や本丸等から城下を臨むパノラマ解説板を設置するなど、視覚的に分かりやすいものを充実させることとしています。<br>大手道に関しては、発掘調査等、各種調査を実施し、往時の道を確認したうえで、安全を確保した見学路として整備する計画です。<br>また、散策コースについては、支障木の伐採により、見学可能区域の拡大を図ることとしています。 |
| 40  | 公園や散策コースとして利用できるようにしてほしい。   |  |
| 41  | 北尾崎木戸から曲輪への登山道は、木道や木の階段にしてはどうか。急峻な地形であっても、地表を削ったりせずに来れると思う。   |  |
| 42  | 滝尾の段（良の出丸）から南尾根の連続縦堀までのスギ・ヒノキの伐採は、城外なので必要ないと思う（車道や駐車場に使うのならば別）。                                     |  |
| 43  | 益田川の舟着き場は非常に重要であり、道の確保・整備をお願いしたい。   |  |
| 44  | 駐車場を広くし、登り易くしてもらいたい。  |  |
| 45  | 南尾根の城外にあたる高手に、自然地形の広場がある。ここを駐車場にしてはどうか。   |  |
| 46  | 本来の登り口から登るルートを整備してほしい。  |  |
| 47  | 益田川沿いの大手道や既の段まで自動車で登れる道路の設置が見送られているのが残念。  |  |
| 48  | 七尾城跡の山門（医光寺総門）を元の場所に移す。   | 現時点では、元の場所への移設は想定していません。   |
| 49  | 土塁の修理後に敷くのは、笹ではなく苔、もしくは無しにしてはどうか。笹にすると、将来曲輪全体に広がる恐れがある（他の城で前例あり）。                                   | 盛土のみでは表土が流出する恐れがあるため、笹などの地被類による被覆を計画しています。地被植物の種類については、実施の際に検討しま   |

|  |  |    |
|--|--|----|
|  |  | す。 |
|--|--|----|

【今後のまちづくりについて】

| No. | ご意見（要約）                                     | 市の考え方   |
|-----|---|---|
| 50  | 益田地区には喫茶店、レストラン、土産物が少ないのがネックであり、誘客にも繋がらない。  | 市内の文化財の一体的な活用や、交流人口の拡大につながるご意見であり、今後の観光振興や史跡整備・活用の参考にさせていただきます。 |
| 51  | 食事、喫茶、名産品、特産物店舗の便利性を確保してほしい。                |   |
| 52  | 市民の郷土愛、おもてなし、歴史文化の勉強会・交流会を実施してほしい。          |   |
| 53  | 医光寺の駐車場の整備を考えてもらいたい。                        |   |
| 54  | 扇原関門の見学道の整備をお願いしたい。                         |   |
| 55  | 益田地区の観光について、移動手段や手ぶら観光等の規制緩和に協力してもらいたい。     |   |
| 56  | 染羽町の旧訓練校跡地を観光者用の駐車場として活用できるよう、市から要望を出してほしい。 |   |

【その他】

| No. | ご意見（要約）   | 市の考え方   |
|-----|---|---|
| 57  | この計画書を冊子で手に入れる方法はあるのか。また、周知の方法、情報発信はうまくいっているのか。 | この度のパブリックコメントの実施については、市ホームページ、告知端末放送での周知を行い、史跡区域内にお住まいの皆さまを中心に 26 名の方からご意見を頂きました。市の計画決定後には、ホームページ上で計画書データの公開を予定しています。 |
| 58  | 計画書の要約版を出してほしい。                                 | 計画の骨子を抜き出した概要版を作成し、市ホームページ上での公開を予定しています。  |
| 59  | 市民・地区住民を対象とした説明会を開催してほしい。                       | 計画決定後、平成 31 年 3 月下旬から 4 月の間に、地権者及び市民の皆さまを対象とした説明会を開催します。  |